

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和2年8月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	4	10	13	1	1,786	21	1,836

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和2年8月分)

▶ (都民の声)ガイドブック都税2020の発行はいつか教えてほしい。

(回答)新型コロナウイルス感染症の影響により、「ガイドブック都税2020(令和2年度版)」の発行を延期しております。例年は6月に発行しておりますが、今年度は9月下旬に発行いたしました。都庁第一本庁舎の都民情報ルームや、各都税事務所等において、無料でお配りしておりますので、是非ご活用ください。

▶ (都民の声) 法人の中間申告について教えてほしい

(回答) 事業年度が6か月を超える法人は中間申告の義務があり、事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内に申告する必要があります。

ただし、一部の法人は中間申告義務がありません。中間申告について、詳しくは以下のURLをご覧ください。

法人事業税・法人都民税 9 中間申告について

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_a1.html#qa11